

様式第4号（第6条関係）

令和 8 年 4 月 6 日

真庭市議会議長 様

真庭市議会議員

妹島 弘和

令和7年度政務活動費収支報告書

真庭市議会政務活動費交付条例第6条の規定により、別紙のとおり、
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

真庭市議会議員 妹島 弘和

1 収入

政務活動費 330,000円

2 支出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広 報 費	328,150	せじま弘和通信、封筒印刷費
広 聴 費		
要請・陳情 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費	12,815	議会タブレット端末通信費
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	340,965	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出書

☐ 調査研究費	支出年月日	令和 8 年 2 月 9 日
☐ 研修費		
☒ 広報費	支出額	160,950円
☐ 広聴費		
☐ 要請・陳情活動費	支出先	日本郵便株式会社
☐ 会議費		
☐ 資料作成費	支出内容	せじま弘和通信送料
☐ 資料購入費		
☐ 人件費	積算根拠	2,175通(283通+1,892通)×74円
☐ 事務所費		

領収書等貼付欄(入りきらない場合は別紙に貼付)

※経費の種類ごとに日付順に整理し、重ならないよう、タテ向きに揃えて貼り付けてください

領収書

せじま 弘和 様

[別納引受]
配達地域指定 18.5g
@74 283通 ¥20,942

小計 ¥20,942

郵便物引受合計通数 283通
課税計(10%) ¥20,942
(内消費税等(10%) ¥1,903
非課税計 ¥0

合計 ¥20,942
お預り金額 ¥21,000
おつり ¥58



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 2月 9日 14:00
発行No. 260209A5202 端N07箱01
連絡先: 落合郵便局
TEL: 0867-52-0199

領収書

女木 弘和 様

[別納引受]
配達地域指定 1,892通 ¥140,008
@74

小計 ¥140,008

郵便物引受合計通数 1,892通
課税計(10%) ¥140,008
(内消費税等(10%) ¥12,728
非課税計 ¥0

合計 ¥140,008
お預り金額 ¥140,008

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 2月 9日 14:57
発行No. 260209A7030 端N82箱01
連絡先: 久世郵便局
TEL: 0867-42-0001

政務活動費支出書

☐ 調査研究費	支出年月日	令和 8 年 2 月 24 日
☐ 研修費		
☒ 広報費	支出額	167,200円
☐ 広聴費		
☐ 要請・陳情活動費	支出先	作陽印刷工業株式会社
☐ 会議費		
☐ 資料作成費	支出内容	せじま弘和通信
☐ 資料購入費		
☐ 人件費	積算根拠	せじま弘和通信、封筒印刷費
☐ 事務所費		

領収書等貼付欄(入りきらない場合は別紙に貼付)

※経費の種類ごとに日付順に整理し、重ならないよう、タテ向きに揃えて貼り付けてください

領 収 証

No. _____

妹島弘和

様

令和 8 年 2 月 24 日

¥167,200

但しせじま弘和通信・名入れ封筒印刷費
上記の金額正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
相殺	

AKUYO
作陽印〒719-31
TEL(086)
登録番号87
95

扱責任者

せじま 弘和

- 1 市民が主役の街づくり！
- 2 小売店を全力応援！
- 3 新しい観光の創造！
- 4 「防災」は市民の安心安全！

■プロフィール

- ・1959年(昭和34年)11月11日
真庭市久世生まれ
- ・久世中学、勝山高校、
関西学院大商学部卒
- ・(株)妹島商店 代表取締役

- 2021年 真庭市議会議員初当選
産業建設常任委員会 副委員長
- 2023年 文教厚生常任委員会 委員長
- 2025年 総務常任委員会 委員長
議会運営委員会



問 妹島弘和

尋常ではない物価高騰に対して

現時点では、経済対策の規模、内容は未確定だが、真庭市としては国の令和7年度補正予算における総合経済対策を最大限に活用するとともに、市民に対して、物価高騰の負担軽減を図ることが喫緊の課題である。

- (1) 特に食料品の値上がりで家計に与える影響が大きい住民税非課税世帯・子育て世帯をはじめとする市民への直接支援については、いかがお考えか。
- (2) 原材料価格の高騰の上、最低賃金上昇の影響が大きい地元事業者への対応はどうお考えか。



※1月26日臨時会において決定した物価高騰対策の詳細は最終ページへ。



北町公園の計画的整備はどうなっているのか

問 妹島弘和

久世エリアの公共施設の計画的な整備について、特に北町公園については、「北町公園の在り方検討会」が令和5年9月に基本構想を策定している。周辺地域の市民は、防災機能を備えた公園整備を強く望んでいる。整備計画はどのように進んでいるのか。

答 太田市長

北町公園の整備については、防災機能、子育て機能などを取り込んだ複合的な体育施設を含めて、今の場所に公園を再整備する。体育館解体後は、一挙に施設整備はできない。再整備の時期については、久世エリアの公共施設の最適化方針を今年度中に示せるように努力する。この全体の中で造っていく。公民館とかも含めて大きな事業になるので、その方針を今年度中に示せるように努力する。



公園全体のイメージパース

重要伝統的建造物群保存地区の指定について

問 妹島弘和

町並み保存地区を重要伝統的建造物群保存地区にする動きが地元で盛り上がり、市としても全力を挙げて取り組むと市長は言われた。農業、林業、そして観光は、真庭の産業の3本柱である。重伝建の指定に向けて、庁内に特別チームを編成するなどし、強力に推進していくと理解してよいか。

答 太田市長

この制度は、市が都市計画決定して、国に申し出て、認められて選定されるものであるが、私は3つの意義があると思っている。

1つは、歴史的な景観や暮らしの文化を守ること、勝山の人たちが誇りを持って住み続ける町にしていくこと。

2つは、伝統的な建造物群、町並みの文化的価値、これをきちっとした形で保存し、修復を促進できること。やはり歴史と文化は地域、あるいは真庭市にとって非常に大切である。

3つは、重伝建選定により観光振興、経済効果が期待できる。また、住む人が増えることにもつながる。早くこれが実現できるように一生懸命行っていく。



勝山ガイドマップ写真(町並み保存地区)



赤字の指定管理施設、どうするのか

問 妹島弘和

真庭市が出資する法人である(株)アストピア蒜山が管理する真庭市蒜山ヒルズ及び自然牧場公園の事業報告概要書には驚愕した。この施設の昨年度の決算が11,964,043円の赤字であったからである。この施設の管理運営状況について、市はどのようにお考えか。



蒜山ヒルズ 蒜山富山根

また、観光・宿泊施設の集約化・民営化等の検討はしているのか。

答 太田市長

ホテルについては修繕もしたり、自主事業もやってきたが、令和6年度、ホテルの稼働率が4割で失格である。経営が成り立たない施設は廃止も含めて検討する。

観光・宿泊の施設については、収益目的を前提とした施設は廃止とか、民間移譲とか検討していく。合併以前からの施設がいっぱいあるが、廃止も含めた集約化の検討を進めていく。

問 妹島弘和

アストピア蒜山には市が99.8%を出資している。令和6年度末の財務状況は債務超過の状態のうえ、今回の新事業で毎年1千万円の返済が生じるが、どうするつもりか。

答 伊藤副市長

アストピア蒜山が管理している公の施設について、抜本的な見直しを進める。

一方、市が6千万円以上の出資をしている会社をこのまま経営破綻させていいのかどうか。アストピア蒜山の改善計画を年度内に一定の方向性を議会にも示したい。

これ以上、市民の税金を入れるわけにはいかないのか、どういう選択があるのか、しっかりと検討する。

市議会会派「真和会」の紹介

長尾 修	真庭市議会 議長
柴田 正志	総務常任委員会委員、活性化検証部会長
谷本 彰良	文教厚生常任委員会委員、ICT化推進部会
妹島 弘和	真和会 代表者
	総務常任委員会委員長





令和7年度1月補正予算 予算総額557,511,000円

「まにこいん」全ユーザーへ5,000まいにポイント付与

※2026年2月末時点登録者、3月中に付与予定

事業費 165,000,000円 総合政策課、各振興局

- ・物価高騰による市民生活の負担軽減
 - ①「まにこいん」全ユーザーへ5,000まいにポイントを給付
 - ②決済額の10%還元キャンペーンを実施
利用者に利用額の10%をまいにポイントで還元
事業者「まにこいん」での売上の10%を還元
- ・地域内消費の促進と事業者支援
スマホに不慣れな方を対象とする「窓口支援」及び「動画作成」



子育て応援手当 (追加分)

※2026年3月以降に付与予定

事業費 17,168,000円

子育て支援課、各振興局

高校3年生(18歳)までの子ども達に、物価高
対応子育て応援手当を支給する。

子ども1人につき3千円

※既に12月補正(追加)で予算措置したこども
も1人につき2万円支給へ上乗せ

集会所等整備費補助金

事業費 10,000,000円

地域みらい創生課、各振興局

- ・集会所照明器具の蛍光灯からLEDへの切り替えを推進
- ・地域拠点として使用する集会所の整備

※補助金額:上限10万円(補助率1/2)

高齢者等給食サービス物価高騰対策支援事業	2,395千円	障がい者就労支援事業所設備整備等支援事業	5,000千円
福祉移送サービス運行事業者支援事業	4,000千円	酪農等集中対策事業 飼料価格高騰対策事業	118,176千円
農業生産維持・発展事業	71,300千円	森林循環及び低コスト施業促進整備事業	50,000千円
事業者成長支援推進事業	58,000千円	事業者米価高騰対策支援事業	40,000千円
観光客誘致推進事業	14,100千円		

太田市長の答弁

- (1) 国の総合対策における臨時交付金は最大限活用する。ただ、考えられない手数料を取るお米券は慎重に考える。市としては、県の支援内容とも整合を図り、対症療法的なものにならない視点で具体的な検討を早急に進める。
- (2) 最低賃金は今後も上がる。中小企業者に対しての手当ては必要と思うが、国の経済対策であり、私どもは補完的位置づけである。経営革新の応援補助金など、人件費高騰や人手不足などの恒久的な課題に生産性の向上等によって乗り越えていく努力もしていただきたい。中小企業庁の補助制度などを商工会とも協力しながら対応していく。

せ じま ひろ かず
妹島 弘和

〒719-3115 真庭市中386
TEL (0867) 42-2452

ご意見・ご要望は、お気軽にご相談ください。

携帯 **090-9068-3041**

(別紙)

政務活動費支出書

■資料作成費 支出額合計 12,815 円	支出年月日	一覧表のとおり
	支出額	
	支出先	(株)NTTドコモ、ソフトバンク
支出内容	議会タブレット端末通信費	
積算根拠	一覧表のとおり	

議会タブレット端末通信費 支払額一覧表

	支出日	支払額(円)	支出内容
1	別紙のとおり	2,970	議会タブレット端末通信費(令和7年5月利用分)
2		2,970	議会タブレット端末通信費(令和7年6月利用分)
3		2,970	議会タブレット端末通信費(令和7年7月利用分)
4		2,090	議会タブレット端末通信費(令和7年8月利用分)
5		2,090	議会タブレット端末通信費(令和7年9月利用分)
6		2,090	議会タブレット端末通信費(令和7年10月利用分)
7		2,090	議会タブレット端末通信費(令和7年11月利用分)
8		2,090	議会タブレット端末通信費(令和7年12月利用分)
9		2,090	議会タブレット端末通信費(令和8年1月利用分)
10		2,090	議会タブレット端末通信費(令和8年2月利用分)
11		2,090	議会タブレット端末通信費(令和8年3月利用分)
	支払額合計 ①	25,630	
	政務活動費充当上限 額 ①×1/2	12,815	※議会タブレット端末通信費に限り、議員負担額の 2分の1を上限として充当することができる
	政務活動費支出額	12,815	

※支払証明書は別紙貼付

真庭市議会議員

妹島 弘和 様

議会タブレット端末通信費の支出証明書

支出年月日	金額(円)
R7.5.20	2,970
R7.6.20	2,970
R7.7.20	2,970
R7.8.20	2,090
R7.9.18	2,090
R7.10.20	2,090
R7.11.20	2,090
R7.12.19	2,090
R8.1.20	2,090
R8.2.20	2,090
R8.3.19	2,090
合計	25,630

上記の金額を議会タブレット端末通信費として、真庭市へ支出した事を証明する。

令和8年 4月30日

真庭市議会事務局 局長 杉山 修一

